

支部長殿

生活協同組合 全国都市職員災害共済会
事務局長 村上 賢治
(公 印 省 略)

令和6年能登半島地震に係る地震災害見舞金等の請求手続きについて

このたびの令和6年能登半島地震により、被災されました貴市並びに都市職員の皆さま方に対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、このたびの地震により多数の人的被害、物的被害が発生したことを踏まえまして、今般、災害救助法適用市において被災されました組合員に対し、共済契約及び見舞金請求の手続きにつきまして、次のとおり取扱うこととしましたので、組合員の皆さま方への周知及び組合員からの請求事務の取扱い等につきまして、特段のご協力とご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 共済契約の手続き関係の取扱い

(1) 共済掛金の払込み期間の延長

火災共済契約（風水雪害特約共済契約を含む。以下同じ。）及び自動車共済契約の令和6年2月から令和6年7月までに発効する契約については、共済掛金の払込期間を令和6年8月末日まで猶予することとします。

(2) 共済契約の継続手続き期間の延長

火災共済契約及び自動車共済契約で令和6年2月から令和6年7月までの間に更新時期を迎える契約については、継続手続きを令和6年8月末日までに行えば、契約は失効せずに継続されるものとします。

2 見舞金の請求関係の取扱い

(1) 請求書の添付書類について

請求書の添付書類については、今般、次のとおりの取扱いとします。

① 地震災害見舞金

地震災害見舞金の請求に必要な書類の一部を簡略化するとともに、紛失等の場合は、一部書類は不要とします。

規則による必要書類	今般の取扱い
1 地震災害見舞金請求書	本会ホームページの各種帳票等ダウンロードページにPDFで掲載しておりますので、ご利用ください。
2 罹災証明書	消防署又は市町村長等の罹災証明書が取得困難な場合は、別紙1「被災物件確認書」を提出してください。
3 火災共済契約承諾通知書（写）	紛失している場合は、不要です。
4 被災物件のカラー写真	添付できない場合は、不要です。
5 損害見積書	添付できない場合は、不要です。

② 地震災害傷害等見舞金（地震災害死亡弔慰金、地震災害入院見舞金）

地震災害傷害等見舞金の請求に必要な書類の一部を簡略化します。

規則による必要書類	今般の取扱い
1 地震・火災等傷害見舞金請求書	本会ホームページの各種帳票等ダウンロードページにPDFで掲載しておりますので、ご利用ください。
2 死亡診断書又は医師の診断書	医療機関の証明書が取得困難な場合は、別紙2「地震災害死亡証明書」又は、別紙3「地震災害入院証明書」を提出してください。

(2) 見舞金の請求に当たっての留意事項

① 地震災害見舞金

ア 地震災害見舞金は、地震若しくは噴火又はこれらによる津波により、次に掲げる建物又は動産に、それぞれ20万円以上の損害が生じた場合に支給対象となりますので、ご注意ください。

㊦ 組合員が現に居住し、かつ、共済の対象である建物

㊧ 組合員が現に居住し、かつ、共済の対象である建物内に収容されている共済の対象である動産（動産のみの契約者も含まれません。）

イ 地震災害見舞金請求書中の⑥及び⑩の損害の割合（全部、1/2以上、1/3以上、1/3未満）は、罹災証明書又は被災物件確認書の損害程度に基づき、該当部分に○印を付してください。

② 地震災害傷害等見舞金

ア 地震災害死亡弔慰金

地震災害死亡弔慰金は、地震災害見舞金が支払われる事故に直接起因して、組合員及びその2親等以内の親族が傷害を受けた日から180日以内に死亡した場合に支給されます。

イ 地震災害入院見舞金

地震災害入院見舞金は、地震災害見舞金が支払われる事故に直接起因して、組合員及びその2親等以内の親族が傷害を受けた日から180日以内に連続して7日以上入院した場合に支給されます。

3 見舞金の支払関係の取扱い

(1) 地震災害見舞金

口座振替を行っている組合員及び本部直接取扱い組合員の場合は、本部に登録されている口座に送金します。

なお、支部支払の場合は、支部指定の口座に送金しますが、契約者への直接支払を希望される場合には、別紙4「送金支払指図書」を提出していただくことにより、記載の契約者指定口座に送金します。

(2) 地震災害傷害等見舞金

「地震・火災等傷害見舞金請求書」に記載されている契約者指定の口座に送金します。

被災物件確認書

令和 年 月 日

契約者住所 _____

契約者氏名 _____

下記の物件が被災したことを確認いたしました。

確認者	支部事務担当者
	氏名 ⑩

記

被災日時	令和 年 月 日 時 分
被災場所	
被災者の住所	
被災者の氏名	
※被災原因	1.落雷 2.風災 3.水災 4.雪災 5.地震 6.その他 ()
被災物件および 損害の程度	

※該当するものに○印を付けて下さい。

上記のとおり事実と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

支部長 ⑩

地震災害死亡証明書

令和 6 年能登半島地震により、下記の契約者及び 2 親等以内の親族が死亡したことを証明する。

記

区 分	氏 名	死 亡 年 月 日
組 合 員		令和 年 月 日
2 親等内親族 (組合員との続柄)	()	令和 年 月 日
	()	令和 年 月 日

令和 年 月 日

支部長

⑩

地震災害入院証明書

令和6年能登半島地震により、下記の契約者及び2親等以内の親族が入院したことを証明する。

記

区 分	氏 名	入 院 年 月 日
組 合 員		令和 年 月 日～ 令和 年 月 日
2 親等内親族 (組合員との続柄)	()	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日
	()	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日

令和 年 月 日

支部長

⑩

